

公益財団法人 檜山奨学財団 平成 25 年度奨学寄宿舍生募集要項

1. 本奨学寄宿舍生募集は、海外諸国から来日している私費外国人留学生のうち、学業、人物ともに優秀で且つ健康でありながら、学費の支弁が困難と認められる者に対して奨学援助を行うことにより、国際間の相互協力と理解を増大しうる人材を育成することを目的とする。

2. 応募資格

- (1) 日本以外の国籍を有する私費外国人留学生で大学院課程在籍者
- (2) 原則として、他の機関から奨学金を受けていない者
- (3) 国際的立場から理解と親善に関心を持ち貢献しうる者

3. 奨学寄宿舍生の採用人員

3 名(うち 1 名は総合文化研究科所属の者とする)

4. 奨学寄宿舍の家賃及び入居期間

- (1) 入居予納金: 120,000 円(1 カ月 1 室あたりの設備サービス費を 10,000 円とし、1 年分を一括払いする)※家賃・光熱水料等は無料
- (2) 入居期間: 入居日から1年間とし、再契約することでもう1年延長することができる。

5. 応募方法

次の書類を、学生支援チームまで提出すること。

- (1) 奨学寄宿舍生申請調書
- (2) 学生証(写)
- (3) 在留カード又は在留カードとみなされる外国人登録証明書(写)
- (4) 入居申込書(財団様式)

6. 提出期限 2013 年 2 月 28 日(木)(学生支援チームに提出)

7. 決定及び通知

別途定める選考方法によって推薦者を決定し、財団へ申請する。

財団の採否結果は、国際部長を経て本人に通知する。

8. 奨学寄宿舍生の義務

- (1) 学業に励み、健康に注意して奨学生に相応しい態度と行動を取らなければならない。
- (2) 本財団の賃貸借契約及びその他の規定を守り、本財団及び大学の指示に従い必要な手続きを怠りなくすること。
- (3) 上述の義務を怠った場合には退去させることがある。
- (4) 本財団が主催する留学生会合や奨学生全国会合等の行事に積極的に参加すること。